

外国人のための

むりょう
無料

税務相談会

《令和7年・2025年申告分》

どんな方が対象?

- 令和3年～7年に年末調整を受けていない方
- 世帯合計で12,000円以上のOTC医薬品を購入された方
- 扶養家族の申請をしなかった方（外国へ送金をふくむ）
- 世帯合計一定額以上医療費を支払った方（原則10万円以上）
- 国民健康保険や生命保険に加入していて、控除していない方
- 2か所以上の職場から給与をもらった方
- 転職または無職になった方



通訳：英語
ポルトガル語・スペイン語・
タガログ語・ベトナム語など

必要書類：

- 源泉徴収票（原本）
- 在留カード（+両面コピー）
- マイナンバーカード（+両面コピー）
- 通帳（+表紙とその裏のコピー）

※必要書類は
申告内容によって
異なります。

ひ 日にち 2026年 2月 1日 & 8日

じかん 時間 10:00～16:00

ばしょ 場所 とよはし産業人材育成センター
(豊橋市神野新田町字シノ割1-3)



MAP

もう こ と あ
お申し込み・お問い合わせはこちちら

先着順
要予約
12/15(月)～



ポルトガル語：080-3635-0783
その他の言語：090-1860-0783

主催：豊橋市国際交流協会（豊橋市受託事業）

共催：東海税理士会豊橋支部、NPO法人ABT豊橋ブラジル協会